

議案第1号 平成25年度船橋市総合防災訓練実施要綱について

平成25年6月12日 提出

船橋市防災会議会長 藤代 孝七

平成25年度船橋市総合防災訓練実施要綱

1. 目的

災害対策基本法及び船橋市地域防災計画に基づき、本市に影響を及ぼす大地震が発生した場合や、大規模地震対策特別措置法による警戒宣言の発令（東海地震）を想定し、市民、市及び防災関係機関が一体となって、迅速かつ的確な災害応急対策や相互の連絡調整体制の確立並びに市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりを確立することを目的とする。

2. 実施方針

市民、市及び防災関係機関が連携し、大地震に対しての危機管理意識をいかに養っていくかということに重点を置き実施する。

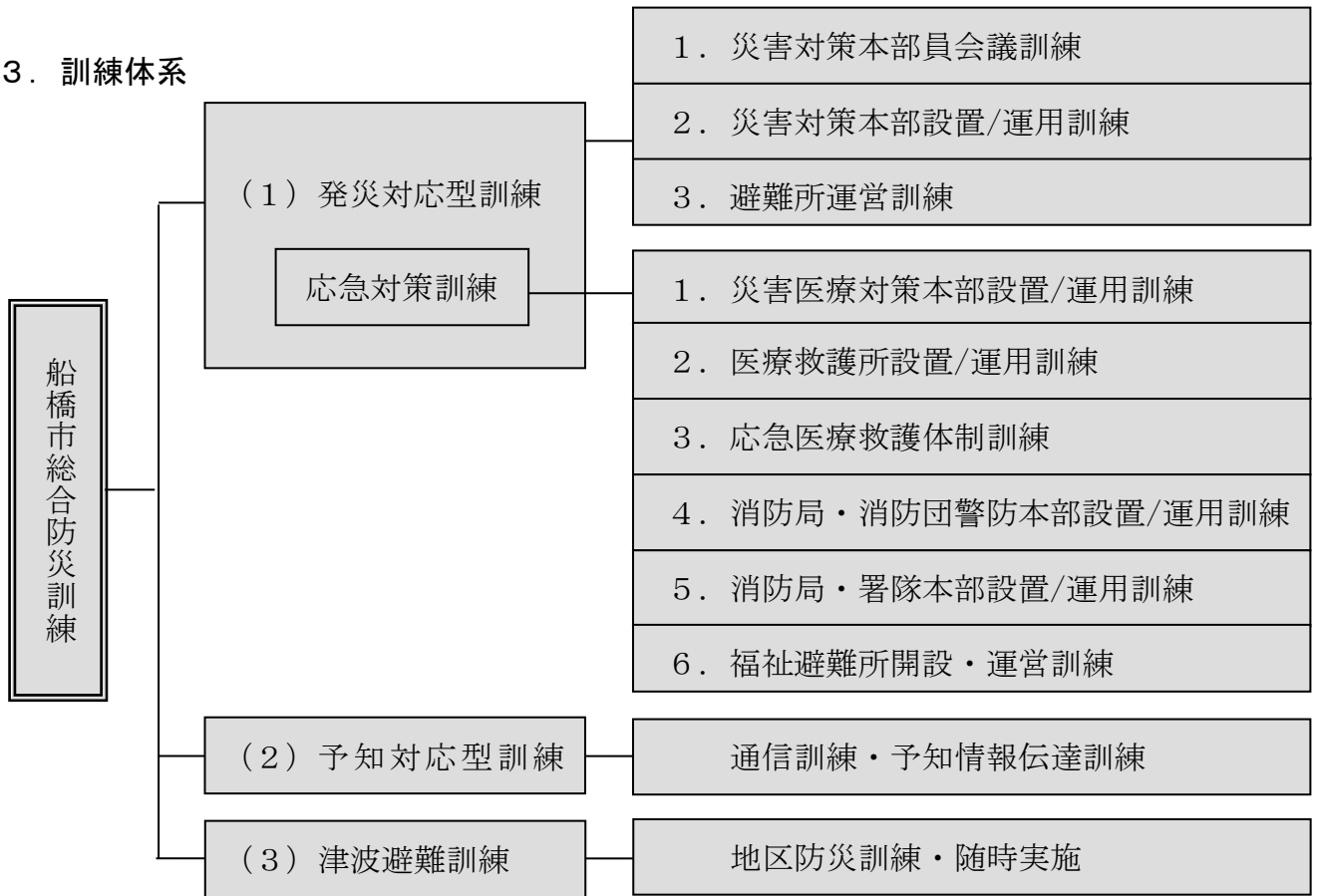
船橋市地域防災計画に定められている発災対応型訓練は、市立小学校等を訓練会場とし、自助及び共助の力を災害初期対応の大きな柱としていくため、避難所運営訓練を実施し、市においては、災害対策本部設置・運用訓練、災害時の情報収集を含めた無線通信訓練を行う。

また、応急体制の確立を図るため、災害医療対策本部設置・運用訓練を始めとした各関係機関との訓練の中で、障害者団体や地域の方々と連携した福祉避難所の開設・運営訓練も併せて実施する。

予知対応型訓練では、災害対策本部と関係機関とで無線通信による情報伝達訓練を実施する。

なお、津波避難訓練はその重要性を鑑み、地区防災訓練の中で要請に基づき随時実施する。

3. 訓練体系



4. 訓練概略

(1) 発災対応型訓練

①日 時 平成25年8月25日(日) 9時00分から12時00分まで

②想 定

東京湾北部地震(マグニチュード7.3)とし、本市における震度は「6強」の揺れを観測

③訓練場所 ※船橋小学校は改築工事のため訓練非該当会場とする

訓練項目		訓練場所	
発災対応型訓練	1. 災害対策本部員会議訓練	本庁舎9階第1会議室	
	2. 災害対策本部設置/運用訓練	本庁舎11階大会議室・9階無線室 消防指令センター4階無線室	
	3. 避難所運営訓練	市立53小学校・特別支援学校高根台校舎	
	応急対策訓練	1. 災害医療対策本部設置/運用訓練	消防指令センター5階501研修室
		2. 医療救護所設置/運用訓練	市立53小学校・特別支援学校高根台校舎
		3. 応急医療救護体制訓練 (情報伝達訓練)	本庁舎11階大会議室・9階無線室 消防指令センター3階301研修室 12後方医療機関
		4. 消防局・消防団警防本部設置/運用訓練	消防指令センター3階301研修室
		5. 消防局・署隊本部設置/運用訓練	中央・東・北消防署
		6. 福祉避難所開設・運営訓練	夏見公民館・八栄小学校

(2) 予知対応型訓練（情報伝達）

①日 時 平成25年9月2日（月）8時30分から9時30分まで

②想 定 8時30分頃、東海地震情報が発表

東海地震注意情報発表
市災害対策本部（危機管理課無線室）
▽ ▲ 通信訓練・予知情報伝達
防災関係機関及びライフライン

③訓練場所

訓練項目	訓練場所
通信訓練・予知情報伝達訓練	本庁舎11階大会議室・9階無線室 関係機関・ライフライン各事業所

5. 訓練実施計画

第4に定める訓練概略は、「平成25年度船橋市総合防災訓練実施計画」として別に定めるものとする。

(1) 発災対応型訓練 (2) 予知対応型訓練

6. 訓練参加機関

(1) 発災対応型訓練

船橋市医師会/船橋歯科医師会/船橋薬剤師会/千葉県看護協会船橋地区部会/千葉県接骨師会船橋・鎌ヶ谷支部/市立医療センター/船橋中央病院/千葉徳州会病院/青山病院/船橋総合病院/板倉病院/滝不動病院/共立習志野台病院/北習志野花輪病院/船橋二和病院/東船橋病院/セコメディック病院/船橋市アマチュア無線非常通信連絡会/船橋SLネットワーク/日本防災士会千葉県北部支部

(2) 予知対応型訓練

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所/陸上自衛隊習志野駐屯地第一空挺団/千葉県水道局船橋水道事務所/千葉県船橋警察署/千葉県船橋東警察署/千葉県葛南土木事務所/葛南港湾事務所/東京電力(株)京葉支社/(株)NTT東日本千葉京葉営業支店/京葉ガス(株)供給保安指令センター/東日本旅客鉄道(株)船橋駅/東武鉄道(株)船橋駅/京成電鉄(株)京成船橋駅/新京成電鉄(株)北習志野駅/東葉高速鉄道(株)飯山満駅/北総鉄道(株)小室駅/東日本旅客鉄道(株)西船橋駅/船橋新京成バス(株)/習志野新京成バス(株)/レインボーバス/京成バスシステム/京成バス(株)習志野出張所

7. 主 唱：船橋市防災会議

8. 主 催：船 橋 市

理 由

平成25年度船橋市総合防災訓練を実施するにあたり、船橋市地域防災計画に基づき「船橋市総合防災訓練実施要綱」を定める必要がある。これが、この要綱を提出する理由である。

1. 訓練実施計画

本計画は、「平成25年度船橋市総合防災訓練実施要綱」第5訓練実施計画に基づき次のように定める

(1) 発災対応型訓練

日 時 平成25年8月25日(日) 9時00分から12時00分まで

(2) 予知対応型訓練

日 時 平成25年9月 2日(月) 8時30分から9時30分まで

2. 発災対応型訓練

(1) 災害対策本部員会議訓練

訓練場所：本庁舎9階第1会議室

時 間	項 目	内 容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	災害対策本部員会議設置 災害対策本部員招集指示	・ 本部長の指示、本部員の招集 ・ 本部員会議設置	本 部 長 危機管理監 本 部 員
9:10	災害対策本部員会議 (運営訓練)	・ 本部員参集 ・ 被害状況報告 ・ 配備体制 ・ 災害対策経費の処理 ・ 災害救助法の適応 ・ 災害応急対策方針	本 部 長 危機管理監 本 部 員
10:30		・ 重要事案意思決定他	

※災害対策本部員会議訓練は、地域防災計画・本部員の協議事項に基づき実施

(2) 災害対策本部設置/運用訓練

訓練場所：本庁舎11階大会議室・9階無線室・消防指令センター4階無線室

時 間	項 目	内 容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	災害対策本部設置訓練	・ 本部の開設 ・ 看板の設置 ・ 開設の報告等 ・ 災害対策本部員招集	市関係職員
9:20	災害対策本部運営訓練	・ 無線班の通信訓練 ・ アマチュア無線の通信訓練(各避難所)	
12:00			

(3) 避難所運営訓練

訓練場所：市立小学校 5 3 校・特別支援学校高根台校舎

時 間	訓練項目	訓練内容	実施機関
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	訓練開始報告 訓練説明	・防災用 PHS 電話にて開始報告	市職員 学校関係職員 町会・自治会 消防団員
9:30	避難所運営訓練	・避難所運営想定訓練（HUG）	
11:30			
11:30	反省会	・アンケート実施	市職員 学校関係職員 町会・自治会
11:50	訓練終了報告	・防災用 PHS 電話にて終了報告	
12:00	解 散		

応急対策訓練

(1) 災害医療対策本部設置/運用訓練

訓練場所：消防指令センター5階501研修室

時 間	項 目	内 容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	災害医療対策本部設置訓練	・本部の開設 ・看板の設置	市関係職員 医療対策本部 員
9:10	災害医療対策本部運営会議訓 練	・情報収集 ・運用訓練 ・災害医療検討会	
12:00			

(2) 医療救護所設置/運用訓練

訓練場所：市立53小学校・特別支援学校高根台校舎

時 間	項 目	内 容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	医療救護所設置訓練	・医療救護所設置 ・参集状況の確認	医療5団体 養護教諭
12:00			

(3) 応急医療救護体制訓練

訓練場所：本庁舎 1 1 階大会議室・9 階無線室

消防指令センター 3 階 3 0 1 研修室・1 2 後方医療機関

時間	項目	内容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:10	情報伝達訓練	・ 発災直後、後方医療機関の被害状況の報告 【後方医療機関→警防本部】	災害対策本部 警防本部 後方医療機関
10:10	(発災1時間後)	・ 後方医療機関の被害状況の確認 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	
11:10	(発災2時間後)	・ 後方医療機関の傷病者受入れ状況の確認 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	
12:00			

(4) 消防局・消防団警防本部設置/運用訓練

訓練場所：消防指令センター 3 階 3 0 1 研修室

(5) 消防局・署隊本部設置/運用訓練

訓練場所：中央・東・北消防署

時間	項目	内容	実施機関等
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	消防局警防本部 消防団警防本部 消防局署隊本部 設置運用訓練	・ 各本部の開設 ・ 看板の設置 ・ 本部の開設報告等	災害対策本部 警防本部 署隊本部 後方医療機関
9:10	【警防本部】 情報伝達訓練	・ 病院からの被害状況の確認 【後方医療機関→警防本部】	
10:10	情報伝達訓練 (発災1時間後)	・ 後方医療機関の被害状況の確認 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	
11:10	情報伝達訓練 (発災2時間後)	・ 後方医療機関の傷病者受入れ状況の確認 【災害対策本部→警防本部→後方医療機関→警防本部→災害対策本部】	
12:00			

(6)福祉避難所開設訓練

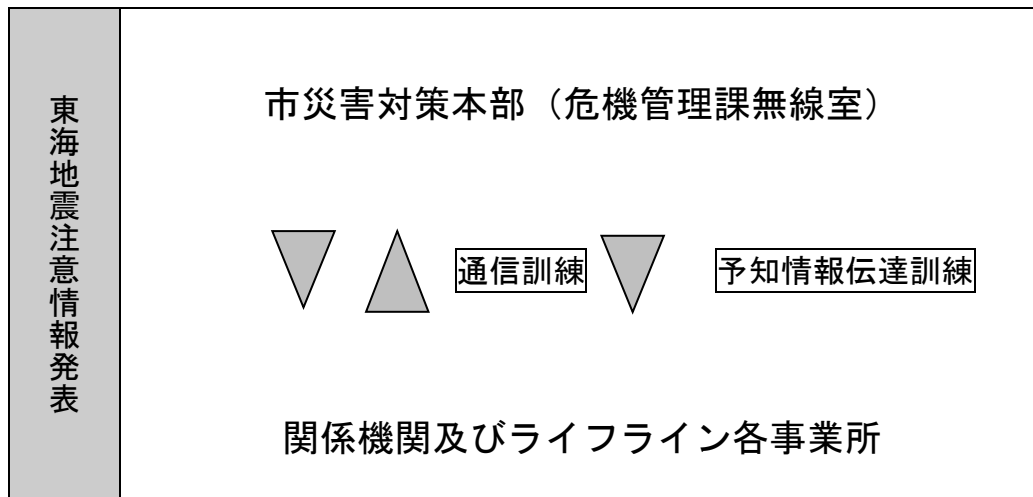
訓練場所:八栄小学校・夏見公民館

時 間	訓練項目	訓練内容	実施機関
8:50	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	訓練開始報告	・防災用 PHS 電話にて開始報告	市職員 公民館職員 町会・自治会 消防団員
9:30	要援護者避難訓練	・該当町会避難訓練（八栄小学校集合）	
10:00	移送訓練	・福祉避難所への移送訓練（夏見公民館）	
10:20	福祉避難所訓練	・要援護者受入等	
10:40	解散	・参加者解散	
10:45	反省会	・関係職員にて実施	市職員 関係職員
11:30	訓練終了報告	・防災用 PHS 電話にて終了報告	
11:45	解 散		

3. 予知対応型訓練

情報伝達訓練・予知情報伝達訓練

- (1) 8時30分、東海地震情報が発表され、防災MCA無線により関係機関及びライフライン各事業所への通信訓練、予知情報伝達訓練を実施



- (2) 訓練実施機関

【指定地方行政機関】

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所

【自衛隊】

陸上自衛隊習志野駐屯地第一空挺団

【県】

千葉県水道局船橋水道事務所/千葉県船橋警察署/千葉県船橋東警察署
千葉県葛南土木事務所/千葉県葛南港湾事務所

【指定公共機関】

東京電力（株）京葉支社/（株）NTT東日本—千葉京葉営業支店

【指定地方公共機関】

京葉ガス（株）供給保安部保安指令センター

【交通機関】

東日本旅客鉄道（株）船橋駅/東武鉄道（株）船橋駅/京成電鉄（株）京成船橋駅/新京成電鉄（株）北習志野駅/東葉高速鉄道（株）飯山満町駅/北総鉄道（株）小室駅/東日本旅客鉄道（株）西船橋駅/船橋新京成バス（株）/習志野新京成バス（株）レインボーバス/京成バスシステム/京成バス（株）習志野出張所